

受験に関する注意事項

試験前日まで

〔所持品について〕

- 入学試験日の3日前を目安にUCAROから当該試験日の受験票を印刷し、持参してください。
試験当日に紛失・持参するのを忘れた場合は、各試験会場の入試本部か試験監督者に申し出てください。
- 試験時間中、使用、または机の上に置くことができる物は、以下のとおりです。



- 受験票
- 筆記用具
 - ※マークシートへの記入は黒鉛筆[HB]に限る。
 - ※シャープペンシルは記述式解答用紙の記入およびメモ、計算に使用する場合に限り使用可能。ボールペン、万年筆、サインペン等は使用不可。
- プラスチック製消しゴム
- 鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可)
- 時計(時計機能だけのものに限る)^{※1}
- めがね
- その他、試験監督者により許可されたもの^{※2}
 - ※上記以外の所持品を使用、または机の上に置いている場合には、解答を一時中断させ、試験終了時まで預かる場合があります。

※1: 時計の貸し出しは行いません。持参してください。

※2: 座布団、ひざ掛け、ティッシュペーパー、ハンカチ、目薬、手袋の使用を希望する場合は、試験開始前に試験監督者に申し出たうえで、指示に従ってください。



- 左記以外のもの

(一例)

各種定規 コンパス 下敷 そろばん ストップウォッチ 電卓
電子辞書 グラフ用紙 計算・辞書機能の付いた時計
撮影・カメラ機器 電子辞書 携帯電話・スマートフォン イヤホン
耳栓 タブレット型端末 スマートウォッチ・スマートグラス等のウェアラブル機器 等

※アラーム等の音が出る機能を搭載しているものは、試験開始前に電源を切りかばんへ収納し、試験終了時まで取り出さないでください。

試験当日の服装・注意点等

感染症等による受験料返還制度については、P.13をご参照ください。

〔服装〕

試験中に、英文字や地図等がプリントされている服等を着用することは認められません。

着用している場合は、試験開始前に脱いでいただき、かばんへ収納し、試験終了時まで取り出さないように求めます。

〔試験室への入室・着席〕

- 試験開始20分前の説明開始時刻までに指定の試験室に入室してください。
- 机の上に受験番号が表示してあります。番号を確認の上、着席してください。
- 各試験室において、毎試験開始後30分以上遅刻した者は、受験できません。
- 受験票は机の上に置いてください。

〔受験時・受験後〕

- 毎時間、受験に関する説明を行います。試験開始前、指定の時刻までに試験室に入室し監督者の指示に従ってください。
- 試験時間中の途中退室は認めません(体調不良の場合は監督者に申し出てください)。終了後の退室についても監督者の指示に従ってください。
- 配付された試験問題は持ち帰ってください。
※公募推薦入試の小論文、エッセーは除きます。

- 受験票を忘れた、または紛失した場合は、試験監督者に申し出てください。
- 京都会場を除く試験会場には食堂がありません。弁当などを各自持参してください。なお、京都会場では食堂を営業しておりますが、混雑する恐れがあります。できるだけ弁当などを各自持参してください。

- 試験会場周辺での合否電報・電話等の勧誘は、本学とは全く関係がありません。また、これらによるトラブルには一切関与しません。充分ご注意ください。
- 試験時間中の生活騒音(航空機・鉄道・自動車・風雨・工事・空調の音、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音、携帯電話や時計等の短時間の鳴動、照明の点滅、周囲の建物のチャイム音等)が発生した場合でも、原則として特別な措置は行いません。

不正行為

〔次に例示したことは不正行為とみなします〕

- 出願書類の偽造・虚偽記載をすること。
- 解答用紙に故意に虚偽の記載等(解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど)をすること。
- カンニング行為(カンニングペーパー、教科書、参考書、他の受験生の答案を見る、電子辞書、携帯電話・スマートフォン・タブレット型端末・スマートウォッチ・スマートグラス等のウェアラブル端末、翻訳機、ICレコーダー等の電子機器類を使用する、他の人から答えを教わる等)をすること。
※電子機器類を電源を切ったかばん等にしまわず、身につけていたり手に持っていたりしていた場合も不正行為とみなされる場合があります。
- 志願者以外の者が志願者本人になりすまして試験を受けること。
- 試験中に答えを教えるなど、他の受験生を利するような行為をすること。

- 試験監督者による指示の前に、問題冊子を開いたり、解答を始めた。または、試験終了の指示の後に解答をやめなかった。
- 試験中の使用を許可されていないものを使用した。
- 問題冊子を試験時間が終了する前に、試験室から持ち出した。
- 試験時間中に問題の内容を他者に伝えた。
- 解答用紙を試験教室から持ち出した(持ち帰った)。
- 試験時間中または休憩時間に関わらず、他の受験生の妨害や迷惑行為を行った。
- 監督者等の指示に従わない。
- その他、試験の公平性を損なう恐れのある行為をした。

不正行為が疑われる際に、次のような対応をとることがあります。これらに応じない場合、不正行為を自認したとみなす場合があります。

- 試験監督者等が注意をする、または事情を聴くこと。
- 席の移動または別室での受験をもとめること。

不正行為と認められた場合の本学の対応は以下のとおりとします。

- ① その場で受験の中止と退室を指示し、それ以後の試験の受験を禁止します。
- ② 当日の入学試験の成績を含め、本年度受験した本学入学試験すべての成績を無効とします。
- ③ 当該年度に行われる本学の全ての入学試験の受験を認めません。
※①～③いずれの場合も受験料は返還しません。
- ④ 必要に応じて警察に被害届を提出する場合があります。

不測の事態への対応について

自然災害など不測の事態に伴い、緊急対応措置を講ずる場合には、龍谷大学Webサイトにて告知します。
ただし、このことに伴う受験生の個人的損害について本学は責任を負いません。

龍谷大学

